



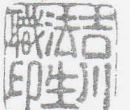
平成22年(ネ)第805号 ボランティア基金返還等請求控訴事件  
 控訴人 鎌田まりみ 外10名  
 被控訴人 エンジェルスこと林俊彦

## 証 拠 説 明 書 (3)

2010年6月11日

大阪高等裁判所 11 民事部口係 御 中

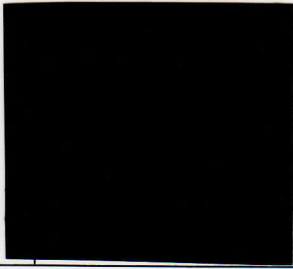
控訴人ら代理人 弁護士 中 島 光 孝  
 控訴人ら代理人 弁護士 辻 公 雄  
 控訴人ら代理人 弁護士 吉 川 法 生  
 控訴人ら代理人 弁護士 門 松 真 由  
 控訴人ら代理人 弁護士 阪 口 徳 雄



頭書事件につき、甲A第 113 号証ないし第 115 号証の立証趣旨を以下のとおり説明します。

書証番号	標 題	作 成 者	立 証 趣 旨
甲A第113号証	上申書(原本)	鎌田まりみ	多くの者が被控訴人の募金活動に疑義を持っていること、一審判決に疑問を持っていること、疑義を表明すること自体に被控訴人からの反撃が加えられる可能性があること等。
甲A第114号証	上申書(写し)	鎌田まりみ外	被控訴人の募金が詐欺的なものであり、厳正な裁判を求めるとの要望書が全国から13,093人分集まったこと等。
甲A第115号証	上申書(原本)	[REDACTED]	多くの者が被控訴人の募金活動

号証の1～8



に疑義を持っていること，一審判決に疑問を持っていること等。